

令和2年第4回五霞町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和2年12月9日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

欠席議員(0名)

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	染 谷 森 雄 君	副 町 長	田 神 文 明 君
教 育 長	千 葉 道 子 君	総 務 課 長	山 中 一 郎 君
まちづくり 戦 略 課 長	田 口 啓 一 君	会 計 管 理 者 兼 町 民 税 務 課 長	山 下 仁 司 君
健康福祉課長	荒 井 富 美 子 君	生 活 安 全 課 長	松 村 聖 市 君
都市建設課長	古 郡 健 司 君	産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	笈 沼 光 行 君
上下水道課長	大 関 千 章 君	教 育 次 長	猪 瀬 英 子 君

連絡員として出席した者の職氏名

総務課参事	鳩 貝 浩 之 君	総務課主幹	鈴 木 里 史 君
まちづくり戦略課 主 席 主 幹	吉 岡 雅 子 君	産 業 課 主 幹	金 子 弘 光 君
都 市 建 設 課 主 席 主 幹	大 橋 勝 君	都 市 建 設 課 副 主 幹	石 橋 輝 一 君
教 育 委 員 会 事 務 局 主 幹	内 田 将 裕 君	教 育 委 員 会 事 務 局 主 幹	駒 一 弘 君
教 育 委 員 会 事 務 局 指 導 主 事	奥 井 隆 行 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	江 森 薫	書 記	落 合 宏 紀
書 記	伊 藤 弘 美		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（鈴木喜一郎君）これから本日の会議を開きます。

◎会議成立の宣言

○議長（鈴木喜一郎君）ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎議事日程の報告

○議長（鈴木喜一郎君）本日は日程第4、一般質問を行います。

◎諸般の報告

○議長（鈴木喜一郎君）本日の傍聴人は2名でございますので、御報告いたします。
なお、議事の円滑なる進行を図るため、連絡員として関係職員及び写真撮影のため、まちづくり戦略課 曾我副主幹の入場を許可しております。

◎一般質問

○議長（鈴木喜一郎君）それでは、ただいまから町政に対する一般質問を行います。
発言の通告を受けた者は、お手元へ配付した通告一覧表のとおりです。
順序に従い発言を許します。
なお、質問時間については申し合わせにより、30分以内となっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◇ 黛 丈夫君

○議長（鈴木喜一郎君）最初に、2番議員、黛 丈夫君の発言を許します。

議員。

〔2番 議員 発言席〕

○2番（議員）おはようございます。

2番議員の議員でございます。

令和2年第4回定例会の一般質問の一番手として登壇させていただきます。

本日は、朝早くから傍聴に御出席を賜りました皆様、まことにありがとうございます。

新型コロナ感染が拡大する中にもかかわらず、傍聴していただく皆様の町政への関心の深さには、議席に就いている者として謹んで敬意を払うとともに、我が身の責任をひしひしと感じる次第であります。

本日は、しっかり務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染はしばらく鎮静化していましたが、この11月に入り、秋から冬への気候変化につれ、新たな猛威を示しております。

現在、茨城県は、県西4、県南7、鹿嶋と12市町を感染拡大地域に指定し、飲食店の時短営業や移動の自粛等が要請されています。その中には、古河市、境町、坂東市等、五霞町と隣接して通勤や通学など日常交流が頻繁な市町もあり、五霞町も安閑とはしてられない状況にあります。

年末から新年にかけて、私たちの暮らし方、行動の仕方が、その後の感染拡大に向かうのか、はたまた抑制・減少に向かうのか、極めて重要な時期に差しかかっていると思われま

す。また、昨日には追加経済対策が閣議決定されました。新型コロナ拡大防止事業6兆円、経済構造の転換や好循環事業51.7兆円、国土強靱化事業5.9兆円、今後の備え10兆円、計73兆円です。

コロナ感染が思わぬ予算を使うことになり、先行投資する羽目になってはいますが、今はコロナ対策で人命を守る、社会活動を維持することで、非常に厳しい状況にありますが、コロナ禍の先も厳しい状況が懸念される

ところです。新型コロナ感染が、私たちの生活や社会、生産と経済活動のあり方を問う分岐点になり、従来の考え、やり方を見直す必要があると言われて中、町行政にあっても、事業計画と実施、進捗を踏まえた住民説明を的確に行う必要があると考えま

す。そのような状況を踏まえて、今回、私は、行政改革プランと財政について及び道の駅の後背地と今後の道の駅のあり方について、2項目について伺いたいと思いま

す。令和2年3月定例会において、染谷町長の施政方針の中で、第4章 まちの仕事、行財政運営、2点目で、持続可能な行財政運営の推進において、公共施設のあり方をはじめとする行政改革と財政の健全化、事業の見直しや受益者負担のあり方を盛り込んだ行政改革プランを策定し、効率的、効果的運営に努めるとしていま

す。さらに、議事録には事業の妥当性について、整理と優先順位を決めて歳出調整をすると伺っております。

以上を踏まえて、第1項、行政改革について質問します。

- 1 点目、行政改革プラン及び中期財政見通しの取り組み進捗状況は。
- 2 点目、議会への説明、住民への公表時期はいつになるのか。
- 3 点目、すぐにでも具体的行動をしなければならないプランはないのか。
- 4 点目、現状をどのように捉えているのか。

続きまして、令和2年3月定例会において私が質問いたしました道の駅ごか後背地の取得について伺います。

道の駅ごか後背地の利用方法、目的を示していただけると御答弁を賜っていたと記憶します。

また、既にある道の駅については、新たな道の駅のビジョンを構築して、一帯エリアの核としての存在にステップアップするとの答弁を伺っておりますが、今現在、具体的な計画概要さえ示されていない状況です。

なお、道の駅ごか後背地約7,300平米の取得は、本定例会の第1日において議決され、五霞町が2億8,000万円で購入することに決定しております。既に購入しましたが、今さらとは言いません。また、言ってもらいたくありません。

この3月から12月の間で進展した内容と道の駅周辺環境の変化をどのように受け入れているのか。

第2項、道の駅ごかの後背地と今後の道の駅のあり方について質問します。

1 点目、取得した土地の運用方法はどのように考えているのか。できれば、我々に周知する時期、概算費用を含め、可能な限り具体的にお示しください。

2 点目、これからの道の駅ごかを考えるときに、現状の問題点をどのように捉えているのか。また、その対策について。

3 点目、国道4号線高架等環境変化への対応はいかにするのか。

以上、2項目7点について質問します。

なお、時間制限もあり、具体的かつ簡潔に回答をお願いします。

また、回答によっては、再質問をさせていただきますので、御了解ください。

それでは、議長、進行をよろしくをお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）1項目1点目、2点目、3点目の質問に対し、まちづくり戦略課長の答弁を求めます。

はい、田口課長。

○まちづくり戦略課長（田口啓一君）それでは、私のほうから、1点目から3点目までを続けて御答弁のほうをさせていただきたいと存じます。

まず、1項目め1点目でございます。

行政改革に関しましては、平成16年3月に五霞町行政改革の方向づけを策定し、抜本的な行財政改革に着手いたしました。

その後、平成17年3月に五霞町行政改革運営プラン、平成22年12月には第2次五霞町行政改革運営プランを策定し、組織機構の改革、職員数、事務事業の見直し、協働の推進な

どを行ってまいりました。

現在は、これまでの取り組みの検証を行うとともに、計画に盛り込むべき項目を洗い出し、社会情勢の変化に応じた新たな行政改革運営プランの策定に向けて準備を進めている段階でございます。

また、中期財政計画、財政見通しに関しましては、令和元年度決算をベースとして、現在、総務課にて更新作業を進めております。

1点目につきましては、以上でございます。

続きまして、2点目でございます。

策定中の行政改革プランは、でき上がり次第、速やかに議会への説明はもとより、広報紙等を通じて住民の皆様へもお知らせしてまいりたいと考えております。

中期財政見通しは、例年、財政所管課より全員協議会において御報告を申し上げておりますので、今年度も同様に、全員協議会に報告の上、広報紙等を通じて住民の皆様への周知をしてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目について御答弁申し上げます。

本町には、総合計画をもとに策定されました都市計画マスタープランや福祉計画などさまざまなプラン、いわゆる行政計画と呼ばれるものが存在いたします。

いずれのプランも年次計画に基づき、進行管理をしていかなければなりません。その中でも、特にすぐにでも行動しなければならないプランとしまして、新型コロナウイルス感染症対策行動計画が挙げられます。こちらに関しましては、新型コロナウイルスの感染予防と発生段階別の対応をまとめたものとなっております。これら感染予防に合わせまして、国・県及び関係機関と連携を図りながら各種支援策にも取り組んでまいります。

また、災害対策の分野としましては、五霞町国土強靱化地域計画が挙げられます。こちらに関しましては、住民の生命と財産に係る被害の最小化と迅速な復旧・復興を基本とした各種計画を取り組んでまいりたいと思っております。

3点目につきましては、以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君）わかりました。

一応、こういった広報なんかも含めて、ここに10月号ですか。いろいろそういった流れも書いてありますし……。

ただ、それだけじゃなくてですね、行政改革ということは、こういった数字で追って来ると、ついつい人事費用ですね。要は、職員の費用とか、そういうのがどうしてもクローズアップされるとか、そういう傾向にあります。これを見させてもらおうと、確かに大きい数字が入っています。

今後、また総務課長から説明していただく内容の中にも、今度はお金のほうのところをやっていただくようなことになると思いますけども、順位がですね、もういつの状況でも、やりたいことはいっぱいあると思うんですね。町行政においては、その辺で、順番制を、優

先をどれにするか。最優先から、極端な話、1番から100番ぐらいあるものか、1番から10番で終わるのかはわかりませんが、状況に応じたですね、これを最優先にやる、これはやらない。それで、ここについている人をこっちに回すとか。これが行革だと思います。

それとあと、やらないものはやらないと。ここについている人は、極端な話、なくすとか。そういうことが必要じゃないかと思っています。

結局、それが今度、財政につながってくるわけで、その辺がどうなっているのかということで、改めて質問しますが、行政改革と仕分け作業がどんな形でやって報告するつもりなのか、その辺だけ簡単に説明してください。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、田口課長。

○まちづくり戦略課長（田口啓一君）今、議員御指摘のとおり、行政につきましては、日々状況に応じて社会状況が変化していくと。そのような状況を踏まえまして、日々変化するさまざまな行政課題への対応としまして、感染症対策のように即時対応しなければならないものもございしますが、今後の厳しい財政状況を考慮しますと、行政改革プラン策定時には、各種事業スケジュールなどの内容を精査するとともに、事業の優先順位など、まちづくり戦略課を中心として各課連携のもと、随時検証、見直しのほうを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君）わかりました。

ぜひとも、それはですね、かなり重要なことなので、やっていただかないといけません。最初にあって、それから進めるということだと思います。

ちょっと時間的なこともありますので、次の項目について、次の4点目をお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、4点目の質問に対し、総務課長の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山中一郎君）それでは、私のほうから4点目について御答弁のほうを申し上げます。

現在の町の財政状況につきましては、令和元年度決算の健全化判断比率の資料におきましては、健全であるものの、依然として財政調整基金をはじめとした基金に依存した財政運営を行っているところでございます。

また、今後におきましては、人口減少や社会保障費、公共施設の更新費用等の増加、さらには新型コロナウイルス感染症による税収減への対応など、極めて厳しい状況が考えられているところでございます。

そのようなことから、引き続き財政状況や運営課題を明らかにするとともに、国・県の動向等に注視し、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えているところでございます。

4点目につきましては、以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、黛議員。

○2番（**黛 丈夫君**）確かにあれですね、法律もありますからね。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律ということで、4項目ばかりを、もう規定で縛っているんですね。

そういった内容で見させてもらって、これは10月号ですけど、ここにグラフがあってですね、財政力指数3カ年平均というのと経常収支比率というのがある、その下の4項目あたり、書いてあるこの指標が、これが法律でやりなさいと。4指標ですね。ということになっております。

これを見る限りは、一応五霞町はオーケーなんですね。

ただですね、財政力指数っていう、これを見ると、結構高い数字を出しているんですよ。五霞町。これは、1を超えると、もう交付金も来ないということですが、高いほど町が自力で調達できるお金が多いというので、0.85。これは、県内でもかなり高いんですね。

ただし、この横に、また経常収支比率というので、高いほど自由に使えるお金がないと。これもまた95.6と。これは100を超えちゃうと、結構、国のほうから縛っちゃう。銀行管理みたいなものなのかどうかかわからないですが、これも高いんですね。この辺のところ非常なひっかかるところで、内容を見ていくと、人件費が高いんだらうとか、そういうふうになっちゃう可能性がかなり高くなっていると。

その辺について、ちょっと簡単に説明できますかね。

○議長（**鈴木喜一郎君**）はい、総務課長。

○総務課長（**山中一郎君**）ただいま、いろいろな数字が出てきましたけれども、特に経常収支比率についてでございますけれども、議員御指摘のとおり、県内の町村並びに類似団体と比較しまして高い水準を示しているというところでございます、財政構造の硬直化が進んでいるという状況でございます。

この状況につきましては、今後、劇的に改善するということは非常に難しい状況であろうというふうに思っております。

当然、社会構造の変化であったり、高齢化であったりという部分も含めまして、そういう部分から困難であるというふうに認識をしているところでございますけれども、今後も引き続き、事業の取捨選択による歳出削減、あるいは、支出の平準化、さらには、人件費。議員御指摘の人件費を含めた経常経費。あるいは、受益者負担の適正化。こちらなどを図りながら歳出の抑制に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（**鈴木喜一郎君**）はい、黛議員。

○2番（**黛 丈夫君**）わかりました。

今回の行政改革関係と、この財政。これは、もうタイアップ。本当に一緒にやっていかなくちゃいけないことで、片方が進んじやっても……。

ただ、行政改革プランとしてはですね、もう早めに項目はどんどん挙げていって、具体的なところをつくっておかないとまずいと思います。

それで、実際にやる、やらないとか、これを切り詰めるとか、そういうことは、どんどんやっていかないと。

なにしも、全部使うことがいいってことじゃなくて、残すときは残しておかないといけな
いと思っています。

以上を含めまして、一番私が心配なのは、どうしても予算を進めると、予算を使っちゃっ
ていいんだとか、あとは結果主義がどうしてもね、結果主義になっちゃうとまずいと。途中
を見せていただきたいということをお願いしたいと思います。

以上で、1項目めは終了させてもらいます。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2項目1点目の質問に対し、産業課長の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）2項目め1点目について御答弁を申し上げ
ます。

現在、町では令和2年度末までの完成に向けて、道の駅ごか後背地活用基本構想を策定中
でございます。

現在、三つの視点から道の駅ごかに求められる方向性、ニーズの整理を行い、基本構想の
策定を進めております。

一つ目が、特徴・課題を踏まえた再整備の方向性として、「基幹施設である農産物直売所
の魅力向上」、「新たな客層をターゲットとした施設」、「地域住民の交流拠点となる魅力ある
施設」、「アピール性の高い施設」、「地域課題に貢献する施設」を挙げております。

二つ目が、町のニーズ対応として、「大きな収益を上げる」、P F Iなどの民間活用ですね。
「人を集める」、調整池の活用、ホテルの誘致、老朽化した温浴施設の機能。「町の特産品の
P R」を挙げております。

三つ目が、道の駅の第3ステージへの対応として、国が掲げる、「道の駅を世界ブランド
へ」、インバウンド観光拠点などでございます。「新防災道の駅が全国の安心拠点に」。「あら
ゆる世代が活躍する舞台となる地域センター」を挙げております。

以上、三つの視点から道の駅ごかに求められる導入機能を組み込み、基本構想の策定を進
めておりますので、時期を見て議会にお示ししていきたいと考えております。

また、建築に係る時期、費用については、現在のところお示しはできませんが、前回は答
弁させていただいたP P P、P F Iなどの民間活力の活用、今議会にて条例化に向けた作業
を進めております行政財産の使用料及び貸付料に関する条例などを活用し、大きな財政負
担が生じないような方策を展開していかねばならないと捉えております。

道の駅後背地の取得により、道の駅ごか周辺一帯の面積は約3万5,000平米、調整池を含
むとなりますけれども、エリアとなります。町といたしましても、新4号国道、圏央道I C
が交差する好条件を生かし、活性化対策、まちづくりの核として道の駅のブランドを活用し
た関係人口、交流人口をふやすための施策、観光拠点としての機能を担う施策などを展開で
きるよう、ステップアップした新たな道の駅ごかのあり方を構築し、多くのお客様が訪れ、

楽しめる道の駅を創造していきたいと考えております。

1点目につきましては、以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君）わかりました。

まだ、具体的なことにはなっていないということが現実なんですよ。

残念ながら、その前に土地がもう、きょうもあれだったんですけど、約7,300平米、2億8,000万円。

結構、私はちょっとね、この時期に、もう少し待ってもいいんじゃないかなと。確かに予算では計上しましたが、このコロナ禍であるし、少しちょっと落ちついたほうがいいなと思ったのですが、もうやっちゃったらしようがない。

町民に説明する責任が我々にはありますよね。そうすると、「土地を買っちゃったの。どうすんの。」って言われた時に「いや、わかんない。」って言うしかないですよ。少なくとも現状はね。回答については、どうしても、なんか夢的な回答をせざるを得ないと思います。今さらだめとは言えないので。

ただ、具体的にやっておく必要があるのかなと思っています。

質問したいのはですね、大体いつ頃までにそれができるのかっていうのを、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）基本構想につきましては、今年度末にはお示しをしていきたいというふうに考えております。

その中に、先ほど申しあげましたように、三つの視点を網羅しました中での構想という形になります。

そこからまた揉んでいくような形になるかと思っておりますけれども、基本構想につきましては、今年度末にはお示しのほうをしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君）わかりました。

ちょっと長くなっちゃいますので、2点目をお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2項目2点目の質問に対し、産業課長の答弁を求めます。
産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）2点目について御答弁申し上げます。

道の駅ごかは、開業以来、農産物直売所の安心・安全で新鮮な野菜を求め、埼玉、東京など遠方を含め、多くのお客様にお越しいただいており、集客の主力である直売所について、消費者目線での改善が必要不可欠であると認識しているところでございます。

現状の問題点として、議員御指摘の直売所の午後の品薄については、関係者間でも共通課題として挙げられております。

開業から15年が経過し、出荷者の高齢化、農業従事者の減少など、出荷者の状況が大きく変化しております。

現在、直売所の運営はJAに委託しており、その中に農産物直売所にかかわるJAむつみ、生産者、役場、道の駅で構成される組織がございますので、直売所が直面する午後の品薄、出荷量、町内外の生産者対応などのさまざまな課題を整理し、改善を図るべく、具体的な取り組みを早急に行い、今後とも、お客様のニーズを捉えた道の駅づくりを目指すとともに、後背地の利活用にもあります新設、拡充へスムーズに移行できる仕組みを構築していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君）今回の内容は、前日も伺っていますので、次の令和3年3月までを目標に出していただく中に盛り込んでください。よろしくをお願いします。

議長、3点目をお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2項目3点目の質問に対し、産業課長の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）3点目について御答弁を申し上げます。

所管している宇都宮国道事務所に確認したところ、道の駅交差点については、令和2年度に下り車線立体部の舗装工事を施工し、令和3年4月ごろまでには、下り車線を立体部に切りかえての供用を開始、令和3年度から上り車線の立体工事に着手する予定となっております。

完成までのスケジュールについては、予算のつき具合や現場状況によって変わるため、現時点で確定はできませんが、完全に交差点が立体化するまで、あと4年から5年程度かかる見込みでございます。

道の駅ごかへのアプローチのイメージといたしましては、同じ新4号国道の栃木県下野市の道の駅しもつけと同じような構造となり、上り・下りいずれも本線を降り、上りは左折イン、下りは信号を右折し、来店する形態となります。

議員御指摘のように、新4号国道の立体化だけではなく、ごかみらい地区への進出企業により、道の駅周辺環境が大きく変化することが想定されますので、状況の変化を適切に判断し、道の駅ごかの立地をアピールできるよう、案内看板の設置等を含め、国への要望など、適宜、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）黛議員。

○2番（黛 丈夫君）わかりました。

ここで、4号線高架等と言ったのはですね、単に4号線高架が一番わかりやすいと思ったのですが、前回の質問の時にですね、私、ちょっと投げかけたことがあります。

それは、道の駅ごかを取り巻く周辺については、今までは商業施設を優先で考えていたん

ですね。それが変わった時点で、流通と工場が来ると。そういったときに、今はものすごくわかりやすく見えやすい。非常に広々したところに道の駅があるんですけど、あの周りが建物で埋まってくる。工場で埋まってくる。そういったことを考えたことがあるのか。

逆に言えば、そんなのはですね、もう業者さんが決まっているのであれば、そこにはどんなものが計画されているのかは、情報は取るべきだと思います。

例えば、道の駅側にプラントなんか来ちゃったら、そこに木を植えて隠してくれとか、臭いは出るのか、音は出ないのか。そのくらいは、前もって押さえるべきだと思っています。

一応そういったことを踏まえてですね、やっていただきたい。

そういった縛りも含めてですね、次回の時に出してもらえますかね。

それだけ、ちょっと質問します。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君）ごかみらい地区への周辺の建物については、今のところ、まだ、建て方等が決まっていない状況でございますので、そちらにつきまして、都市建設課サイドとよく調整しながら、状況については適宜判断していきたいというふうに思っております。

また、建築の状況につきましては、わかった段階で、構想等も踏まえた中で、そちらのほうも考えていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、黛議員。

○2番（黛 丈夫君）わかりました。

ちょっと30分しかないので、深く掘り下げができないので、質問の締めになりましたけれども、ことし3月に道の駅ごかの後背地を、道の駅の今後について質問しました。

その時は、ごかみらい地区が商業地域から流通系倉庫等、工場誘致地域に変わった。その現実を捉えて、道の駅の今後を再検討すべきと言っています。

ですから、今回、更に具体的な内容を、私、質問……。質問というか、宿題を出したような感じで出したわけなので、その辺を踏まえて、御検討いただきたいと思います。

道の駅ごかは、極めて重要な分岐点にあるということを認識してもらって、今回の一般質問になりましたけれども、願わくは、私が質問した懸念材料が取り越し苦労であってくればよいと思っています。

来年3月に町として道の駅ごか後背地計画、さらに新しく周辺環境が変わる道の駅のあり方について、町民に伝えてもらえることのできる、そういったものを願ひまして質問を終了させてもらいたいと思います。

今回の一般質問に関係していただきました担当課の皆様に心より感謝を申し上げまして、終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

終わります。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で、2番議員、黛 丈夫君の質問が終わりました。

◇ 江 森 美 佐 雄 君

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、3番議員、江森 美佐雄君の発言を許します。

江森議員。

〔3番 江森美佐雄君 発言席〕

○3番（江森美佐雄君）おはようございます。

3番議員の江森でございます。よろしくお願いいたします。

執行部の皆様には、このコロナ禍において、日々、さまざまな対策、本当に御苦労なことだと思います。まず、感謝を申し上げたいと思います。

引き続き、町民のためにも御尽力を賜りたいと思います。よろしくお願いいたしますと思いません。

さて、本日の私の質問ですけれども、このところ、ことしに入って、コロナの影響もありまして、さまざまな報道がなされております。

まず、ことしは自殺される方が非常にふえていると。例年に比べてですね。

特に、ことしの特徴は、女性のお亡くなりになる方がふえているんだと。確かに、これ、データが本当にそう示していますよね。

また、一方で、DV被害者。DVの被害者の方が、各自治体に「私の住所等は教えないでね」という申請をする手続、仕組みがありますね。これの件数も、もう確実にふえていると。確か、私の記憶では18万件くらいになったというふうに、確か新聞にそういう記事がありましたけれども、確実にふえてきていると。

それとまた、これと関連する形とも言われていますけれども、子供たちへの虐待。これももう確実にふえていると。

こういう一つ一つの数字がですね、10何万件という数字を聞くとね、もうひっくり返るほどですね、驚くんですよ、私。これ、47都道府県で単純に割ってみると、ものすごい数なんですよ、1県当たり。

私がきょう、お伺いしたいのは、その中で、不登校についてです。

これもまた、先日、これは、先日のたまたま読売新聞の11月26日の記事ですけどね。「コロナ禍 不登校が急増」という記事なんですよ。もちろん、これは、感覚で言っているのではなくて、データに基づいて言われています。ここに書かれているのは日教組のデータを用いているんですけども、日教組が緊急事態宣言が発動されてから夏休みが終わるまでの期間を対象として、全国1,150校くらいを調査されたそうです。その中で、状況はどうですかということ調べたところ、不登校が20何%かふえているんだと。ふえている。かつ、今後、更にふえることが懸念されるということをもとめておられます。そういった記事

なんですけれども、この記事があったから私が質問しようと思ったんじゃないんですけれども、それ以前から文科省の調査でも、平成 29 年度に最新の直近の調査があります。文科省の調査によっても、確実にふえてきているんですね。

これは、人口減少、少子化の中で、絶対数が確実にふえてきているというのは、それも 10 何万件とかっていうのは本当に驚くべき数字で、私たちは、これと真摯に向き合ってますね、何らかの対応をしていかななくちゃいけない。

この自殺とかDV。これも、より困難な問題ですけれども、私たちの身近にこの不登校の問題があるということですので、どこにでもあるんだということ、五霞町も例外ではないというところから、本日、質問をさせていただくことにいたしました。

それで、事前通告に従いまして、テーマとしましては、教育支援センター（適用指導教室）の設置についてということで、質問項目としては3点。不登校の児童・生徒についてお答えいただきたいんですけれども、回答によっては、確認の意味も含めて再質問させていただくことがありますので、事前に申し上げておきたいと思います。

まず最初に、私から3項目、要旨を申し上げますので、一つずつ、まず1番に御回答をいただいて、それに対して私が申し上げることがあるかもしれませんから、一つずつ進めていきたいと思いますので、議長、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まずは、私のほうから要旨を説明いたします。

まず、1番。不登校の児童・生徒の現状と町の対応状況。

これが、現在、どのようになっているのかという、まず、状況の御回答をいただきたい。

これは、問題の性質からですね、あまり細かいことについて、個人が特定されてしまうようなことは、もちろん避けなければならないということは十分に承知しておりますので、その点に注意をして御回答をいただきたいと思います。

どのぐらいの人数がおられるのか。あるいは、その子供たちや保護者の希望。あるいは、実際にはその学校に在籍をされているわけですので、在籍校との関係ですね。それから、それは御本人たちの現状ですけれども、今度は町の対応として、現状、対応されているルール、あるいは体制。それから、実際に子供たちの居場所。それから、その他、具体的に行的ること等について回答をいただければと思います。

質問の2点目。これが、まあ……。今の1番が現状ですね。2番目として、今後の町の対応の方針です。

これ、具体的にやろうとすると、事業計画としてこれを出すのかどうかですね。そういうことにもなってくるかと思うんですけれども、その町の対応方針として、事業計画を含めてどのように考えているのかというのが、2点目の質問です。

もっと具体的に言ってしまうと、令和3年度の事業計画の中に、こういうものについて、こういうふうな枠組みで対応しますよということを考えていくような方向にあるのかどうか。あるのか、ないのかをですね。検討しているのか。その辺についてお答えいただければと。

質問の3番目。最後ですけれども、茨城県44市町村がございます。この44市町村の中で、教育支援センター（適用指導教室）を設置していない自治体は、五霞町のみとなっております。これは事実です。

私は、ここで、これを論点にしようと思っているんじゃないんですよ。五霞町にだけないじゃないかとかですね、こういうことを言おうと思っているんじゃないんです。

あるべき責任ある枠組み。この現状を。こう対応をしていますよと。現状、対応していますよって。それは、責任ある枠組みになっているのかどうか。

例えば、ボランティアで、気の利いた方がいて、お任せしたらうまく対応してくれているみたいなことでは、私は済まないのではないかとということをベースに考えているんですね。

ですから、責任ある枠組みというのは、よく議論して責任ある枠組みを町としてつくるべきじゃないかと。

そのうちの 하나가、教育支援センター。他の自治体がやっているようなものかもしれないし、これにこだわるものじゃないんです。ほかの方法・手段があれば、それはそれで結構なことなんです。

そういう議論をしていって、早期に責任ある体制なり、その体制を含めた計画、そういったものをつくっていただければと。

こういうことについて、御回答をいただければということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、まず、質問の1から御回答のほうをお願いします。

では、議長、よろしくお願ひします。

○議長（鈴木喜一郎君）1項目1点目の質問に対し教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君）それでは、1項目1点目について御答弁を申し上げます。

初めに、不登校の言葉の定義でございしますが、学校基本調査中の文部科学省の不登校の現状に対する認識によりますと、不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因背景によりますと、登校しない、あるいは、したくてもできない状況にあるために、年間30日以上欠席をした者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いた者ということで規定をしております。

本町の令和2年度11月までに、30日以上欠席をした児童・生徒につきましては、小・中学校合わせまして10名おりますが、そのうち、不登校に該当する児童・生徒は5名となっております。不登校の主な要因でございしますが、不安などの情緒的な困難、生活リズムの乱れ、無気力となっております。

各学校におきましては、校長先生を中心に生徒指導部会や教育相談部会において、累積欠席の日数がふえてきた児童・生徒の欠席状況や家庭での様子等について情報を共有し、共有した情報をもとに、どのように援助をして、今後どのようにしていくかなど、組織的に不登校の早期発見、早期対応に努めているところであります。担任が、家庭訪問や電話連絡など、

丁寧に一人一人に寄り添った支援を行い、他人とのかかわりの中で、昨年度は放課後の登校ができるようになった生徒もおりました。

このように、児童・生徒の対応につきましては、学校現場の先生方の御尽力による部分が大いにありますが、議員がおっしゃるとおり、少子化の中で、児童・生徒数が減少している中、不登校の児童・生徒数は全国的に年々増加しているのが現状でございます。

町教育委員会では、現在、文部科学省からの不登校児童・生徒への支援のあり方の通知に基づきまして対応を進めております。この通知の不登校児童・生徒に対する多様な教育機会の確保の項目のところで、適応指導教室の必要性について触れられてございます。

現在のところ、議員のおっしゃるとおり、五霞町におきましては、適応指導教室として看板を掲げての設置はしておりませんが、本年度からB & G海洋センターにおきまして、試行的に取り組みを始めたところでございます。現在は、海洋センター長が主として業務を行い、教育委員会指導主事や社会教育主事が補助をしている状況でございます。

実施するに当たりましては、学校との連携を密に行い、その結果として、現在、中学生3名が教室を利用しており、学習の補充や教育相談により情緒の安定を図っています。先日も地域のハイキングクラブの方の御協力によりまして、土浦市の朝日峠ハイキングコースにて校外学習を実施いたしました。自然に親しみ、そして、参加した方との親睦を図れたことから、人間関係の醸成につながったと考えています。

現状と対応につきましては、以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、江森議員。

○3番（江森美佐雄君）はい、ありがとうございます。

今、説明を受けた現状については、私もある程度、現状はわかっております。

B & Gのセンター長を中心に、いろいろ細かく対応をしていただいています。卓球のラケット等も買い込んで、みんなで卓球をやったりしていますよ。ハイキングのほうも承知しておりますけれども、試行的に、今、トライアルでやられているということですが、そのトライアルとしては、うまくいっているのかという評価はなかなか難しいので、どういふふうにいったらうまくいっていると言えるのかというのは、復学というか、学校に再登校するようになったら、うまくいったねっていうのかね。それはね、そう簡単に評価ができないわけですよ。

現状ではですね、今まで家を出てこなかった子が出てくるようになったというのは、大きな前進なので、それは担任の方をはじめ、待ちの姿勢じゃなくてね、ウエイティングじゃなくて、働きかけていっているという効果、その成果が今のところ出ているのかなと。そういうことは言えるのかなと思うんですよ。

ただ、今現状、こういうことで、トライアルでやられているんですけども、これ、このままトライアルでやっていっていいとは思えないんですよ。そうは思えない。

このトライアルで、仮の姿で、今、次長が看板を掲げていないということですが、看板があっても、なくても、本質がしっかりしていればいいですけども、これ、やっぱり

センター長が、いわば兼務でやっているのが現状なわけですよ。二人の主事がそれを補助しているという形なんだけれども、それで済む問題だというふうに私は思いません。これから先。

というのは、やっぱりこれ、人の命がかかわってくるかもしれない、生涯がかかわってくるかもしれないというような非常に重要な問題なんですよ。当然。

ですから、いろいろな事業計画を、きょうも先ほど議員がプライオリティの問題をされていましたが、やっぱり人の命にかかわる問題というのは、プライオリティが当然、高くなる。その事業計画をやるやらない、採択するかどうかということを考えるときに。もちろん、それだけじゃないですけども。

今のコロナだって、人の命だけを考えたんじゃないから、Go To、Go To って言っている人がいるぐらいなんですから。あしたもあるので、きょうの命だけを考えていたのではダメだって、非常に厳しいですよ。そこら辺には選択があるんだろうと思うんですけども、やっぱり僕は、町の身近なところにある子供たちの、本当に少なくなった子供たち一人一人を大事にしていきたいと、こういう思いなんですよ。ですから、丁寧に。

しかし、町としてやっぱり責任ある。これ、誰が責任を負って、これを対応していくんだと。最終というか、最終的にというか、教育のことに関しては、最終結果責任は教育長ですよ。でも、町のことだから、いや、それは町長でしょう、最後は。と、こういうことになるわけですね。

そういうことになるんだけれども、やっぱり現場的に言うと、例えば、教育支援センターを設置したのであれば、現場の責任者はセンター長になるわけですよ。教育指導センターというものを、もし、つくったとすると、現場の責任者は教育支援センター長になるわけですよ。

僕は、今、B & Gのセンター長が兼務でやってくれているけれども、いつまでもそういう状態って、ある意味では、甘えの構造にもなりかねない。彼女に任せておけば、うまくやってくれると。そういうことじゃなくて、やっぱり町として責任ある体制が必要だと。ここは誰の責任、まあ、結果責任はわかりますけど。そういう遂行責任はね、やっぱり明らかにすべきです。

そのためには、例えば、処遇問題だってあるだろうし、例えば、どなたでもいいというわけじゃないわけですよ。これ、体制をつくると言ったって、やっぱり学習支援というものを考えれば、教職の経験のある方じゃないと、そう簡単に学習支援はできない。微妙な子供たちですから、例えば、臨床心理士みたいな専門的なことを勉強された方は、なおいわけですよ。そういうふうに考えていくと、誰でもいいわけじゃない。

ですから、微妙なことなので、そういう人選も含めて考えると、体制をつくるのも、そう簡単じゃない。結局、今度は、お金の話をすれば、人件費がどうなんだよっていうね。一人の体制でできるのか、二人の体制でできるのか、三人の体制でできるのか。ちょっと人件費がどうなるのか。これは、任用職員の条例に基づいて、こういう処遇を決めるとか、そう

ということも必要になってくるんでしょうね。計画を立てて、体制をしっかりさせるということ。僕は、それを早急に議論して検討して詰めてほしいというのを要望したいんですね。

ちょっと時間を忘れて、今、しゃべり過ぎたので、現状については了解しましたので、質問の二つ目について御回答をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、1項目2点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。
教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君）それでは、1項目2点目について御答弁申し上げます。

文部科学省における適応指導教室を設置する目的といたしましては、不登校児童・生徒への集団への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことによりまして、その学校復帰を支援し、もって不登校児童・生徒の社会的自立に資することを基本としてございます。

この目的を踏まえまして、1点目でも御答弁させていただきましたとおり、本町におきましても本年度から試行的に取り組みを始めたところでございます。

また、その一方で、児童・生徒が不登校になってからの事後的な取り組みに先立つ不登校にならない、不登校を生まないための対応にも力を入れて取り組んでいく必要があると考えてございます。

そのために、児童・生徒が毎日登校したくなる魅力ある学校づくり、児童・生徒が安心して学習や生活ができるようにするためのいじめ、暴力行為等問題行動を許さない学校づくり、学業のつまずきから学校に行くことが苦痛になることのないように、一人一人の学習状況等に応じた指導・配慮のある学校づくり、不登校の予兆を見逃さない教育相談が充実した学校づくり等にも一層力を入れて取り組んでまいります。

このような学校づくりをするためには、現場の先生が十分に児童・生徒と向き合い、かかわり合う時間と心のゆとりが必要となってまいります。

町教育委員会といたしましては、先生と子供たちが向き合える時間を十分に確保できるよう、町雇用の教育活動指導員やスクールサポートスタッフ等の配置を行いまして、時間と心のゆとりを生み出せるように努め、児童・生徒の理解を深めることにより、不登校の予兆を見逃さず、早期発見、そして、適切な早期対応に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）江森議員。

○3番（江森美佐雄君）はい。御回答ありがとうございます。

この今のお話を要約してみると、予防のできる学校づくりと。一言で言ってしまうとね。そういうふうを受けとめられるんですけれども、確かに、早期発見、そして、積極的な働きかけを行うことによって未然に防止すると、不登校になることをね。これも本当に重要なアプローチだと思うんですね。

そういう学校づくりができれば、私は、そういう学校がつくれれば、教育支援センター、他自治体でやっているようなものではなくてもいけるんですよ。学校って、僕は本来そうある

べきだと思っているんですね。ですから、この教育支援センターというのは、第三の施設ですよね。通常学級が第一、特別支援学級が第二、それで、第三がこれですよ。よそでやっている。

だから、第三の施設なんて要らないんですよ。学校が、それだけの能力を、それだけの学校になればね。なれば。

それで、そういう学校っていうのは、僕は3のあとに言おうと思ったんだけど、もう言いますけども、例えば、東京都の世田谷区立桜丘中学校。本当、成功していますよ。今、言われたこと。成功している。だから、みんなが桜丘中学校に通いたくなっちゃう。あの学校に行けば、居場所があるから。多様化を認めて、いろいろな子供たちに居場所を提供しているんですよ。いろいろな子供たちに。どこから始めたって、校則を全廃したところから始めているんです。校則全廃ですよ。ルールがないから自由なんですよ。自由だから、いろいろな多様化された、多様化した子供たちを受け入れることができるんです。自由だから、居場所がいっぱいある。誰でも行きたくなるんです。俺も、私も、そこに行ったら、安心していられるんだ。

そういう学校がつくれればね、すばらしい。ただ、道のりはそう簡単じゃない、これは。そこは、校長先生が最後、校長先生が10年間された。昨年、退任されました。彼が本を書いているんですよ。自分がやった10年間のことをちゃんと詳細に書いています。

視察に行かれる方も多そうなんですけれどもね、そういうですね、ほかの方法があるのであれば、それはそれでいいと思います。ほかの方法があれば。ただ、きちっと見える化。

さっき、また言いますけども、これ今度、教育長に最後ね、説明していただきますが、責任ある枠組みですよ。学校って、責任ある枠組みなので、学校の中でできることが一番いいんですけども、なかなか、そういくかなあと考えています。その努力をしていただくとしてもね。僕は、やっぱりもう少し具体的な計画を立てて、みんなにわかるような形で進めることが得策だと思いますよ。

最後、教育長から3番目の質問についてお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、1項目3点目の質問に対し、教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（千葉道子君）傍聴席の皆さんおはようございます。

教育長の千葉でございます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、江森議員からの1項目3点目の御質問について御答弁申し上げます。

1点目、2点目で教育次長が申し上げましたとおり、本年、五霞町では試行的に適用指導教室を行っております。

不登校児童・生徒は、年々増加の傾向にもございます。不登校に陥る明確な原因もあれば、原因がはっきりしないものもあります。大人たちはですね、不登校になった子供を目の当たりにしたり、あとは例えば、昔ですと、過激な行動、そういうのを目の当たりにしたときに、

困惑したり、原因を探したりということに終始しがちだと思うんですね。ですけれども、原因探しをしていたのでは、子供たちの気持ちは見えなくなります。それで、簡単に休む子供はいません。無気力に見える子供は、できない自分に悩んでいることもあります。大人に注意を向けてもらいたくて休むことだってあります。勉強がわからなくて、誰にも言えないで悩んでしまって休んでいる子もいます。

コロナ禍の話がありましたが、コロナ禍にあって、臨時休業が続いて、学力の保障だとか、一人一人をとり残さないでとありましたけれども、本町の学校では、不登校を生まないために、わかる授業や居場所づくり、豊かな人間性を築ける絆づくりを学級担任や副担任のみならず、部活動ですとか、教科の担任、生徒指導、養護教諭、教頭、校長に至るまで、全ての教職員の協力と連携のもとに、子供たちに向き合う時間を大切にして指導に当たっているところがございます。

そうは言っても、悩み、苦しみというのを持つ子は、ちょっとずつ……。きょう、持ってきたんですけど、こういう、いろいろなことがあったとしますよね。ちょっとずつこう、貯まっていくんですよね。それは、何かこう、誰かに聞いてもらってスッキリしたら、ころっとなります。また貯まって行って、入り切れなかった時に爆発するんですよね。

そのときに、大人たちが初めて気がついて、どうしたんだ、どこんちの子だ、何だって。でも、そういうふうに騒がれても、そういうのは困ります。病気だって何だって、風邪と同じだと思うんです。心の風邪と。それは、何らかの方法で治ります。そして、自分で歩けるようになるんです。そういうことで、小・中学校に取り組んでいただいているところです。

ですから、第二の居場所とか、第三の居場所とかってありますけれども、そういったところが、ここですよとは言っていないですけども、あると思っています。一つしか中学校はありませんけれども、先生方、本当に一生懸命やっただいていただいているところです。

小学校でもそうでございます。悩み、苦しみを持つ子は出てきます。そんなときに、自分をわかってくれる人との出会いがあれば、先ほど申し上げましたように、子供はエネルギーを取り戻すことができます。わかってくれる人の多くは保護者の方か学校の先生。地域の人にもわかってもらえる人はいるかもしれません。

しかし、時にはその関係で……。

○議長（鈴木喜一郎君）残り2分です。

○教育長（千葉道子君）ごめんなさい。

円滑にいかなくて悩む子供もいます。

このようなことから、こちら五霞町では、適用指導教室を試行として行っております。

ここでは、子供の悩みに対して解釈したり、アドバイスしたりするんじゃなくて、悩みを共有して寄り添っていくことで、子供が自分の力で解決できるように支援しています。ここに囲い込むものではありません。そうではなくて、やがては集団生活に戻っていけるような支援をすることが大切です。教育の目的の中にも、その子供たちは人格の形成を目指して、社会の形成者として云々っていうのがございますけれども、そのように私たち教職員は、こ

ここで子供たちとの出会いは一期一会だと思っています。一人一人の子供たちに対して、幸せになるように、誰もが知・徳・体のバランスのとれた教育が受けられること、学びができること。これは、教育の責任だと思っています。

今ですね、子供たちは理解している人がいるという今の適応教室、試行ですよ。そこで、安心感の中で、自分の目標に向かって少しずつみずからの足で進んでいけるようになっていきます。このような子供たちが自力で解決していけるようになれるような大人との出会いが大切です。

ですから、五霞町に合った、よりよい体制ができるように引き続き試行を行って、子供たちの心が安定し、豊かな学びができるように支援、教育指導を行ってまいりたいと思っています。

不登校の要因はさまざまでございます。教職員をはじめ、周りの大人のかかわり方の支援の方法も異なってまいります。保護者の支援のネットワークも必要でございます。町の不登校状況を把握して、不登校の児童・生徒、保護者に対して柔軟な対応を図ってまいりたいと思っていますので、今後よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）江森議員。

時間超過です。

○3番（江森美佐雄君）では、すみません。最後、手短に一言だけ、すみません。

ありがとうございました。

最後に、もう時間が来てしまいましたので、私は具体的な事業計画と予算化、事業計画と予算化をよく財政担当のほうも、そういうものが出てきたら、よく御検討いただくようによろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございました。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で3番議員、江森美佐雄君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

11時10分より再開いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（鈴木喜一郎君）休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 植竹美智雄君

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、5番議員 植竹美智雄君の発言を許します。

はい、植竹議員。

〔5番 植竹美智雄君 発言席〕

○5番（植竹美智雄君）5番議員の植竹です。

傍聴者の皆様ありがとうございます。

私は、今回のコロナ禍で、一番大変なのは医療従事者の方々が、特に大変じゃないかなと思います。きょうの新聞にもありましたが、一つの病院で医者が10名、看護師が20名もやめるというようなですね、1カ所の病院でそういうことが起こっております。特に、看護師さん等については、そういう中で差別をされて、子供が保育園に通えなくなったとか、そういうことが多々あるようでございます。そういうことがないように、皆さんで協力していければと思います。

そういう中で、私は、町道についてお伺いしたいということで、1項目、町道の補修状況ということで、7点ほど質問をさせていただきます。

今の町道を見てもみますと、補修がされているところとされていない道路、そういうものが多々見受けられます。特に、幹線道路などは、補修状況はある程度できているかと思うのですが、いざ中に入ってみますと、ものすごく補修がされていない道路が多いと。特に住環境ですか。生活道路、通学路などを見ますと、路肩が崩れていたり、そういうことで、脱輪をしてしまうんじゃないかというような、水田に落ちてしまうような、そういう怖い思いをしたというようなお話も多々聞いております。

雨が降ればですね、水はけの悪い道路、そういうことで、自分の家の塀が水で汚れてしまうと。洗う度にそういうことが起きているというような、そういうことも聞いております。

町は、今、町道5号線のところの圏央道の周辺開発で、町道5号線などの道路の整備はされていると思うのですが、本当の生活をしている住民の道路が、かなり傷んでいるということも承知していただきたいと。

そのような思いから、今回、ちょっと道路の補修についてお聞きしたいと思います。

それと、道幅が狭くて緊急車両がやっことことというような道路があります。そういうところなども、今回ですね、いろんな面でお聞きしたいなということで、7点お伺いしたいと思います。

一問一答形式でお願いしたいと思います。

7点につきましては、道路補修工事の基準。2点目、町道の総延長距離における年間の補修距離。3点目、行政区からの補修要望に対しての対応率。4点目、町道の幹線道路と住環境路線との対応は違うのか。通学路等に関しまして、通学路として指定している道路等の指定基準はありますか。ということと、年度点検等はどのくらいの頻度で行っていますか。梅雨時の悪天候の状況などを把握していますか。ということで、7点をお伺いしたいと思いますので、議長、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君） 1項目め1点目の質問に対し、都市建設課長の答弁を求めます。
古郡課長。

○都市建設課長（古郡健司君） それでは、1点目について御答弁を申し上げます。

町では、町が管理する町道を安全に通行していただくため、日ごろから道路パトロール等を実施してございます。また、住民の皆様からの情報などにより、町道の補修を行っております。

補修につきましては、緊急性、必要性、投資効果等を考慮しながら、その都度検討を行っておりますが、特に幹線道路、通学路につきましては、優先的に整備を行っております。また、未整備の町道につきましては、計画的な整備を検討してまいります。さらには、現在、公平性、透明性を確保するため、生活道路の整備について、道路の現況、交通の状況、周辺の状態等を勘察し、緊急性、必要性が高い路線かどうかという観点から評価し、優先順位をつけることを検討してございます。

1点目については、以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君） 植竹議員。

○5番（植竹美智雄君） はい、ありがとうございます。

そうですね、そのように優先順位があれば、わかりやすいのかなと思いますので、ぜひそういうことをお願いしたいと思います。

2点目、町道の総延長距離における年間補修距離はどのくらいなのかお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君） 続いて、1項目2点目の質問に対し、都市建設課長の答弁を求めます。

古郡課長。

○都市建設課長（古郡健司君） 2点目について、御答弁申し上げます。

令和2年4月1日現在、町道の整備状況は、路線数が850路線、道路実延長23万6,236メートルとなっております。令和元年度における道路維持補修工事延長の実績は1,018.3メートルで、幹線道路が387.8メートル、生活道路が631.3メートルとなっております。総延長距離における年間補修状況は、公共工事の縮減が進む中、補修工事も鈍化している状況となっております。

2点目については、以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君） 植竹議員。

○5番（植竹美智雄君） はい、わかりました。

その中でですね、年間の補修距離はわかったのですが、町道の舗装率はどのくらいなのか教えてください。

○議長（鈴木喜一郎君） はい、古郡課長。

○都市建設課長（古郡健司君） 町道の舗装率でございますけれども、令和2年4月1日現在の道路種別における舗装率でございますけれども、一級町道が100%、二級町道が100%、その他町道、これは生活道路でございますけれども、77.1%となっております。町道の舗装

率は全体といたしまして81.8%となっております。

茨城県が公表している最新の市町村道の平均舗装率は、平成30年4月1日現在の数値となりますが、64.75%であり、当町は茨城県内でも舗装率は高い水準にあると言えます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、植竹議員。

○5番（植竹美智雄君）はい、ありがとうございます。

町道の舗装率が高いということは確認ができましたが、もう少しですね、頑張っていたきたいなということがあります。

そういうことで、次をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、1項目3点目の質問に対し、都市建設課長の答弁を求めます。

古郡課長。

○都市建設課長（古郡健司君）3点目について御答弁申し上げます。

昭和58年度から令和元年度末までの要望件数でございますけれども、道路拡幅や舗装等234件の要望が各行政区から提出されてございます。そのうち、150件が対応済みとなっております。未対応84件につきましては、限られた財源の中、補修等整備すべき路線の緊急性や必要性等を十分に考慮し、より優先度の高い路線から効率的に整備を進めてまいります。

3点目については、以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、植竹議員。

○5番（植竹美智雄君）ありがとうございます。

ここで、ちょっと質問をさせていただきます。

ゲリラ豪雨等、今は集中的に短時間で雨に降られるということで、U字溝が設置されていない生活町道については、U字溝の検討はしていただけるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、古郡課長。

○都市建設課長（古郡健司君）U字溝の設置につきましては、現在、生活道路でございますけれども、幅員が狭く、路面排水が不十分な道路がいまだに多く存在してございます。こういった行政区から多くの拡幅要望等が提出されている状況でございます。

U字溝の設置につきましては、地権者の皆様の同意を得た上で、町道の拡幅と合わせて設置の検討等をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、植竹議員。

○5番（植竹美智雄君）はい、ありがとうございます。

そのU字溝の設置など、例えば、その地権者の方が協力をすれば、ある程度、道幅がなくても設置可能ということなのではないでしょうか。

○議長（鈴木喜一郎君）古郡課長。

○都市建設課長（古郡健司君）町の生活道路の改良の関係でございますけれども、基本的には、U字溝を入れる場合につきましては、5.5メートルで両側にU字溝を入れるというような形で計画をさせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）植竹議員。

○5番（植竹美智雄君）その5.5メートルはわかるわけですが、例えば、今、言ったゲリラ豪雨等の関係から、道路が若干狭くてもですね、地権者の方が少しでも協力するということであれば、設置可能なことはないのでしょうか。

○議長（鈴木喜一郎君）古郡課長。

○都市建設課長（古郡健司君）道路幅員につきましては、生活道路ということで、4メートル以上が確保されていない道路が多く見受けられます。そういった場合につきましては、4メートルを確保させていただいて、緊急自動車、消防車、あるいはパトカー、そういったものがスムーズに生活道路を通りまして、集落などへ入って行けるというようなことで考えますと、4メートル以上が必要になってまいります。

そういったときに、そこにU字溝をつけてしまいますと、蓋の上に車が乗って、音がすると。そういった状況も考えられますので、できましたら、5.5メートルで両側をつけていただくというような形で説明をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、植竹議員。

○5番（植竹美智雄君）はい、ありがとうございました。

できるだけ、そうすればいいのかと思うのですが、なかなか難しいということでもわかりました。

引き続き、4点目をお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、1項目4点目の質問に対し、都市建設課長の答弁を求めます。

古郡課長。

○都市建設課長（古郡健司君）それでは、4点目について御答弁申し上げます。

町道の補修につきましては、各集落と県道及び各集落間を結ぶ1級・2級町道の整備を進めているとともに、その他町道につきましては、地元要望などを勘案し、緊急性・必要性を考慮しながら舗装や修繕・補修などを進めております。

現在、町道5号線の整備を進めており、整備後は一般県道西関宿・栗橋線から町道8号線を通じてのネットワークを図ることができ、幹線町道の利便性が更に向上されます。

また、生活道路である各住宅から1、2級町道へアクセスするその他町道につきましても整備を進めてまいるところでございます。

4点目については、以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、植竹議員。

○5番（植竹美智雄君）はい、ありがとうございました。

ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。

続いて、5点目をお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、1項目5点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。
教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君）5点目について、御答弁を申し上げます。

通学路としての指定は、小学校につきましては、年度ごとに各行政区の保護者が通学班及び児童の集合場所を決定し、学校に報告していただき、決定をしているところです。また、近年の少子化によりまして児童数が減少し、通学班も広範囲化しており、年度により通学路が変更しているのが現状でございます。

中学校につきましては、自転車通学になるため集団登校はしておりません。生徒が使用する通学路につきましては、個人ごとに略図にて学校に報告をしていただいているところです。

通学路の指定基準につきましては、明確な規定はございませんが、舗装整備をされている道路を最優先として安全に下校ができるようにしているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）植竹議員。

○5番（植竹美智雄君）はい、ありがとうございました。

わかりました。

続いて、時間もないので、6点目をお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、1項目6点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。
教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君）6点目について御答弁を申し上げます。

通学路の安全点検につきましては、平成27年3月に制定しました五霞町通学路交通安全プログラムに基づき、通学路安全対策推進委員会を設置して、現地での確認を含めた会議を年に1回行っております。

委員会には、各学校の教員、町PTA連絡協議会会長、各小・中学校PTA会長、国土交通省宇都宮国道事務所、茨城県境工事事務所、境警察署、そして、町都市建設課、町生活安全課で構成し、おのおのの立場からの視点で、危険箇所を確認して、意見交換を行い、児童・生徒の安全確保をするため、通学路の改善及び充実を図っております。

このほか、スクールガードの方や町職員による登下校の防犯パトロールにおきましても、通学路の安全確認を行っています。

加えまして、日本郵便株式会社との包括連携に関する協定では郵便配達時に道路の異常を発見した場合、通報をしていただくこととしています。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、植竹議員。

○5番（植竹美智雄君）はい、よくわかりました。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後にですね、7点目をお願ひしたいと思ひます。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、1項目7点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。
教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君）それでは、7点目について御答弁を申し上げます。

梅雨時の大雨や台風後の通学路の状況確認としましては、翌日の朝、通学時間帯の前に、都市建設課及び生活安全課と連携をして通学路の冠水や倒木等の状況把握を行っております。また、各学校におきましてもパトロールを実施しているところです。

スクールガードの方や学校から危険箇所等の報告があった場合には、都市建設課に情報提供を行い、道路の補修の依頼を行っているところです。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、植竹議員。

○5番（植竹美智雄君）はい、よくわかりました。

ここで質問をさせていただきます。

教育委員会からの情報提供を受けた都市建設課としては、どのような対応をしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、都市計画課長。

○都市建設課長（古郡健司君）教育委員会から情報提供を受けて、都市建設課として、どうしていくかということでございますけれども、悪天候時、悪い天候の時につきましては、町内の道路パトロールを実施するとともに、関係各課と協力のもと、利用者に安全かつ円滑に通行していただくため、通行に支障を来さないよう補修が必要な場合には補修等の対応をさせていただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）植竹議員。

○5番（植竹美智雄君）はい、わかりました。

特に通学路等でやはり木が、枝とかがかなり道路に出ていて、通学に支障を来すようなところがあるかと思ひます。そういうところは、都市建設課が対応するのかわからないですが、その辺もですね、あわせてこう……。自転車等で通ると高さがありますので、その辺を、この前も、以前、やはりあって、町のほうでやっていただいたこともあるのですが、そういう小学生ですと、まだ、歩いて登校はいいのですが、自転車になると、そういうような路肩とか、そういうところがかなり厳しいのではないかというふうに思われますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後にですね、毎朝、登校時の立哨の保護者の皆様、スクールガードの皆様に感謝を申し上げます。

今般の財政が厳しいのはよくわかっておりますが、生活道路は、やはり毎日の道路という

ことで、住民が毎日通る道ですので、ぜひ、ある程度の修理を見ていただきたいというふうに思います。

いまだに自宅前が舗装されていないと。砂利道であるというような箇所が何か所かあるというふうにお聞きしております。実際、私の近くの家も今現在、舗装されていないということで、お子さん等がかなり厳しい思いをされているのではないかというふうには認知しておりますが、そういうこともですね、財政もわかるのですが、そういうところも少し見ていただいて、町の住民のためにも御協力をいただければと思います。

そういうことで、未舗装のところを切にお願いしまして、今回の質問を終わらせていただきます。

貴重な時間をいただきありがとうございました。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で、5番議員 植竹美智雄君の質問が終わりました。

◇ 山 本 芳 秀 君

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、4番議員 山本芳秀君の発言を許します。

〔4番 山本芳秀君 発言席〕

○4番（山本芳秀君）おはようございます。

4番議員、山本です。

このたび、傍聴においでいただいた皆様、大変お忙しい中、ありがとうございます。

今、我が国は新型コロナウイルス感染拡大により、新たな局面を迎え、危機感を深めた対策が講じられております。当町においても予断を許さない状況となっております。一日も早く収束されることを願いたします。

これを機に、県内自治体の中に移譲促進の取り組みを加速させているのも事実です。また、全国の学校に高速の通信環境と小・中学生一人に1台のパソコンを整備する政府のG I G Aスクール構想が進んでおり、当町においても予算化されております。

「キラリ☆五霞町 快適で居心地のよいまち」をスローガンに、持続可能なまちづくりに向け、人口減少対策を含め新たな一歩を踏み出したところです。

そこで、今回は、町の地域振興策について3点、質問させていただきます。

1点目ですが、スポーツイベント等を中心とした地域活性化策について質問いたします。

本件の関連につきましては、令和元第4回定例会一般質問時に議員さんより行われておりますが、2021年7月に東京オリンピック・パラリンピックを開催するに当たり、改めて質問いたします。

本大会は、新型コロナウイルス感染拡大により、1年延期されることになりましたが、今後、徐々にスポーツに対する士気が高揚すると思われれます。昨年、茨城国体が開催され、五霞町はウォーキング大会の会場になりました。

今、全国的にスポーツによるまちづくりが活発に行われております。自転車を活用したサイクルツーリズムがその一例です。つくば霞ヶ浦りんりんロードを活用した観光周遊等が人気を集めているとのこと。

そこで、五霞町を活性化する意味でも、誰でも気軽に楽しめるウォーキングによるまちづくりはいかがでしょうか。

2点目、ごかみらい地区完了に伴う、今後の開発構想についてお伺いします。

五霞IC周辺地区土地区画整理事業地内が、「ごかみらい」と命名されました。このような地域はどこにでもあるものではないので、町の大きな地域資源になると思います。

そこで、このごかみらい地区完了後、新たにどのような構想があるのか。町の景観等を考慮し、慎重な取り組みが求められると思います。新たな候補地を選定中と聞いておりますが、その状況について、今どうなっているか。ごかみらい地区の完了までの経緯も含めて、お願いいたします。

次に、3点目ですが、今後の定住化対策についてお伺いします。

地域振興策は、第6次総合計画に沿って、積極的に行われていると思いますが、人口減少社会の中、定住化対策は極めて難しいと思われまます。冒頭、申し上げたとおり、移住促進を活発に行っている自治体もあります。それには、住みたくなるような施策がなければなりません。特に、若い人たちにも住んでいただけるような施策が最も必要と思われまます、いかがでしょうか。

以上、3点、よろしくお願ひいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）1項目1点目の質問に対し、教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君）それでは、1項目1点目について御答弁を申し上げます。

昨年、開催されましたいきいき茨城ゆめ国体ウォーキング大会では、多くの参加者、そして、関係団体、スタッフの協力のもと、ウォーキングを通して五霞町の自然や歴史等を改めて、町内外の方に発信をすることができました。現在、町ではこの経験やノウハウを生かし、子供からお年寄りまで誰もがいつでもどこでも手軽に行うことのできるウォーキングを町に根づかせていくために、大会の開催に向けて検討を進めているところでございます。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、思うように会議等が行えておりませんが、次年度の開催に向けて少しずつ準備を進めているところでございます。

まず、ウォーキング大会の組織体系といたしましては、町が主催をして町スポーツ推進員、行政区協力員、体育協会加盟の五霞町歩楽会が主管となり、町体育協会等の後援を予定してございます。

次年度の開催に当たりまして、去る8月に町と関係団体の会長の意見交換を実施した中で、参加者等につきましては、まずは、町民の健康の保持・増進を第一に考え、町民を対象として実施することとして、その名称には「2019 国体記念」と記載することを柱に、詳細につきましては、更に検討をすることで意見がまとまったところでございます。

今後、主管となっていただく3団体から選出をされました代表者と教育委員会において、開催日やコース、募集人数などの開催内容を検討していく予定でございます。

町のモデルコースといたしましては、五霞町には既に県が健康増進のため指定をしていますヘルスロードが2コースございますので、こちらの活用も考えていきたいと思っております。このほかにも、利根川の河川空間を利用した柴又100Kやサイクリングコース、そして、今月20日にオープンするストリートスポーツパーク等もございますので、町民の健康増進に加えまして、町外の方にも来ていただき、町の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、山本議員。

○4番（山本芳秀君）はい、ありがとうございます。

茨城国体時のウォーキング大会、私も参加をさせていただきました。大変多くの人数で、大変盛大に盛り上がった大会であったと。大成功に終わったと思います。

現在、新たにまたウォーキング大会の開催に向けて進んでいるということで、私も楽しみにしたいと思っております。コースも、ヘルスロード、2コースですか。もう既にあると。スマホなんかで見ますと、それがアップされているということで、それでなかなかヘルスロードまでは私も知らなかったのですが、今後、機会をみて歩いてみたいなというふうに思っています。

そこでですね、やはりこのウォーキング大会になりますと、町外からの参加も得られると思います。やはり交流人口の増加も図れるということで、町として大きなPRになるだろうというふうに思います。

そこで、やはり、町外となりますと、ごかりん号を使ったりとか、あと南栗橋駅とか、今度は令和橋ができました。幸手駅とか、ああいった方面、利用してくる方もいるかと思しますので、その辺のコースも検討していただきたいというふうに考えております。

また、予算も必要になると思いますね。これに向けては、予算をぜひ確保していただいて、開催に向けて努力をしてほしいというふうに思います。

あと、コースにおいては、いろいろな備品等も必要になりますよね。トイレを設置したりとか、看板とか、いろいろ経費も必要になるかと思しますので、ぜひ、その辺も含めて大会に向けて頑張ってもらいたいなというふうに思います。

次をお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、1項目め3点目の質問に対し、都市建設課長の答弁を求めます。

古郡課長。

○都市建設課長（古郡健司君）2点目について御答弁申し上げます。

五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業につきましては、平成26年12月に区画整理組合の設立認可を経て、平成27年5月から造成工事に着手しているところでござい

ます。

現在の状況につきましては、全ての区画が分譲済みとなっており、令和2年9月には換地処分が完了し、令和3年2月の組合解散に向けて準備を行っているところでございます。

こういった中、町においては、町の活性化と自主財源の確保を目的として、町内全域において、平成29年度から次の新たな開発適地の検討を行い、12の区域を設定し、特に圏央道の近接であり、主要幹線道路、新4号国道、県道等に接続した三つの区域に絞り見込みを行っているところでございます。

今後につきましては、これら3地区について更なる検証を行い、1地区に絞り、できる限り早期に事業化が図られるよう努力していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、山本議員。

○4番（山本芳秀君）はい、ありがとうございます。

要はですね、事業が完了した後ですね、やはり町民の方々から理解を得られるような開発が必要だろうというふうに思います。あまり開発ばかりに取り急いで、景観を乱したりとかですね、そのようなことのないように、周りの関係も十分配慮して開発は取り組んでいただきたいと。アクセルとブレーキをうまく使い分けてやってほしいなというふうに思っております。

そういう意味で、候補地の選定。まだ絞り切れていないということなので、選定につきましては、細心の注意を払って決定してほしいというふうに思っております。

よろしくをお願いします。

では、次をお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、1項目め3点目の質問に対し、まちづくり戦略課長の答弁を求めます。

はい、田口課長。

○まちづくり戦略課長（田口啓一君）3点目について御答弁申し上げます。

本年3月に策定しました第6次五霞町総合計画におきましては、20年後の定住人口7,000人を維持するという目標を設定させていただきました。

この目標を達成するために重点プロジェクトを策定し、各種施策に取り組んでいるところでございます。

具体的な取り組みとしましては、市街化調整区域内における既存宅地等の有効活用を図るため、都市計画法に基づく区域指定制度の調査や空き家を有効活用し、良好な住環境の確保並びに定住促進による地域活性化を図るための空き家バンク制度の実施に向け、現在、準備を進めているところでございます。

さらに、若い世代への子育て支援策としまして、出産祝い金や入学祝い金といった金銭面の支援のほか、児童に対する安心・安全な場所を提供するとともに、子育て中の保護者等の交流の場として児童館の運営、さらには、本年10月に健康福祉課内に子育て世代包括支援

センターを設置し、妊娠期から子育て期間までにわたり、切れ目のない支援を行うための体制を整備したところでございます。

このたびのコロナ禍の影響によりまして、社会人のリモートワークや学生のオンラインでの講義が進み、地方への移住が加速するとの見方がございます。本町においても、地域の価値を更に磨き上げ、地元の魅力を積極的に発信するとともに、都市部からの受け皿となれるよう、更なる定住対策に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目につきましては、以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、山本議員。

○4番（山本芳秀君）はい、ありがとうございます。

五霞町においてもですね、他の近隣の市町から比べても、引けを取らない多数の支援策が用意されていると思います。

先ほど、課長の中でですね、健康支援室が設置されたというお話がありました。そのセンターの名前が、名称、愛称ですね。これを五霞町産八つ頭から取りまして、「八っ子（はちっこ）」と名づけたというのを知りました。大変ですね、五霞町になじみのあるということで、大変親しみやすい。私も、今までにはなかったかなというふうに思います。今後も多くの皆さんにPRしていただいて、このセンターを活用していただきたいというふうに思います。

そこで、私はですね、やっぱり定住対策には五霞町らしい発想が必要だろうというふうに考えております。ほかにはないような支援策ですね。それを検討して、五霞町を広くPRする。買い物へ行きましても、目玉商品ですね。安い目玉商品があれば、皆さん手を出します。安いと言って。そうすると、ほかの商品まで安く見えるというふうな錯覚に陥ることもあるんですけども、そういう意味で、私はほかにはないような、五霞町ならではの支援策を用意していただきたいなというふうに思っています。

私は、前々から子育て支援とか、いろいろあるんですけども、結婚するに当たりまして、結婚が成立しました。婚姻届を提出しました。そこで、結婚祝い金を創設してはどうかと。そして、結婚して町外に住まわれては何にもならないので、結婚したら五霞町に住んでいただくということをお願いしたいと。そういう意味で、結婚祝い金の新設を求めます。御検討をいただきたいと思います。

それと、今回の新型コロナ禍は、過度な一極集中が抱える問題も出てきました。定住化対策は、医療、教育、商業等の住環境の充実。そして、何よりも五霞町に住んで仕事ができるかがポイントになると思います。自宅で仕事ができるテレワークは、新しい発想の働き方改革として、今後、普及すると思われます。

また、町は企業誘致も積極的に行っております。今後は、区域指定制度の導入をスピード感を持って行い、また、若い人たちに更に充実した支援策を用意し、皆でアイデアを出し合い、よりよいまちになるよう努力してほしいと思います。

また、今後、新しい企業も五霞町へ進出すると思いますけども、その雇用をですね。企業

については、雇用の確保ということもお願いしていただければと思います。やはり、五霞町に企業進出しました。この会社に勤めたいんだけど、どうなんだろうということ、やはり五霞町の人、若い人たちを優先して採用していただければありがたいというふうに思います。

それと、地域貢献ですね。やはり、大企業が進出すると思うのですが、地域に何らかの形で貢献してほしいというふうに思います。工場見学とか、また、災害時の避難場所の協力とか、そのようなことを地域貢献という意味でも協力していただければありがたいと。これは、執行部の方々にぜひお願いしたいというふうに思っております。

以上で、私の質問を全て終わりましたので、ありがとうございました。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で、4番議員 山本芳秀君の質問が終わりました。

以上で、一般質問通告者全員の質問が終了いたしました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

◎休会の決定

○議長（鈴木喜一郎君）お諮りいたします。

本定例会の一般質問の日程は、9日、10日の2日間と決定しておりましたが、本日一般質問が全て終わりましたので、10日を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、10日を休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木喜一郎君）これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午前11時49分

